

令和4年(2022年)6月22日
総務部市民生活局税務課

令和4年度国民健康保険税納税通知書未封緘で送付

令和4年度国民健康保険税納税通知書を発送した際に、封が開いた状態のものを発送するという事案が発生しました。

このような事案が起きたことは、市民の皆様の信頼を損ねることであり、深くおわび申し上げます。

つきましては、状況を報告し、対応等について下記のとおりお知らせいたします。

概要	6月10日付けで送付した令和4年度国民健康保険税納税通知書が「封が開いた状態で届いた」と13日に納税義務者から連絡があった。 翌14日にも同様の連絡が入り、両者とも発送準備で通知書の差し替えなどが必要な対象者であったことから、差し替え作業で封を切りそのまま発送してしまったことが判明した。 1件は封が開いた状態で納税義務者に届き、別の1件は郵便局で封の中が出てしまい、宛名が記載された部分は配達され、宛名の記載がない同封文書については配達不能で郵便局から市役所に差し戻された。
対応	納税義務者へ経緯の説明と謝罪をし、あらためて通知書を送付した。
発生日	令和4年6月9日（発送準備の日）
判明日	令和4年6月13日
担当課	総務部市民生活局税務課
要因	6月9日午後から6月10日付けで発送する国民健康保険税の納税通知書(6,729通)の発送準備をする中、差し替えなどが必要な202人について、封を開けて差し替え内容を確認しながら作業を進めていた。そのうちの2人について、差し替えることなく封を切った状態の元の通知書を発送してしまった。
再発防止策	今後、複数人で作業をする際には、作業手順を全員がしっかり理解する。また、作業終了後に対象者一覧でチェックを行うなど再発防止に努める。

■問い合わせ

担当課名:総務部市民生活局税務課

担当:和田、松本

電話:0748-71-2321 17:15以降は0748-72-1290(代表)

FAX:0748-72-1467